

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2009-157693(P2009-157693A)

【公開日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-028

【出願番号】特願2007-335834(P2007-335834)

【国際特許分類】

G 06 F 3/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/02 3 6 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月3日(2010.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ入力を行なうユーザを識別するユーザ識別情報、前記ユーザによって入力された入力情報、及び前記入力情報が入力された入力日を受付ける入力情報受付手段と、

前記入力情報の種別毎に入力情報の入力可否を判定するための判断基準である通常モード許容情報、並びに前記ユーザ識別情報および前記入力情報の種別毎に入力可否を判定するための判断基準である学習モード許容情報を記憶する許容情報記憶手段と、

ユーザが当該種別の入力情報の最終入力時点からの経過時間用いて、前記許容情報記憶手段に記憶された通常モード許容情報または学習モード許容情報のいずれかを選択する許容情報選択手段と、

前記入力情報受付手段によって受付られた前記入力情報が前記許容情報選択手段によって選択された通常モード許容情報あるいは学習モード許容情報を満たす場合、前記ユーザ識別情報に対応する当該種別の入力情報の入力日を更新するとともに前記入力情報を登録する登録手段と、

を具備することを特徴とするデータ入力装置。

【請求項2】

前記許容情報選択手段は、ユーザが当該種別の入力情報を入力した回数を含めて前記経過時間用いて、前記許容情報記憶手段に記憶された通常モード許容情報または学習モード許容情報のいずれかを選択し、

前記登録手段は、前記入力日と共に、前記ユーザ識別情報に対応する当該種別の入力情報の入力回数を更新するとともに前記入力情報を登録することを特徴とする請求項1に記載のデータ入力装置。

【請求項3】

前記学習モード許容情報は、前記入力情報の最終入力時点からの経過時間用いて判断基準を設定することを特徴とする請求項1または2に記載のデータ入力装置。

【請求項4】

前記学習モード許容情報は、当該種別の入力情報の入力回数を用いて判断基準を設定することを特徴とする請求項2または請求項3に記載のデータ入力装置。

【請求項5】

前記学習モード許容情報を満たさない入力情報が入力された場合に、前記入力情報を入

力したユーザの当該種別の入力情報の前記学習モード許容情報の判断基準を厳しくするよう[。]に更新することを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載のデータ入力装置。

【請求項6】

前記許容情報選択手段は、当該種別の入力情報の初回入力の場合、および、当該種別の入力情報の最終入力日時からの経過時間が所定の時間以内かつ当該種別の入力情報の入力回数が所定回数以上の場合、前記通常モード許容情報を使用し、それ以外の場合、前記学習モード許容情報を使用することを特徴とする請求項2から請求項5のいずれかに記載のデータ入力装置。

【請求項7】

データ入力装置におけるデータ入力方法であって、
前記データ入力装置の入力情報受付手段が、データ入力を行なうユーザを識別するユーザ識別情報、前記ユーザによって入力された入力情報、及び前記入力情報が入力された入力日を受付ける入力情報受付ステップ、

前記データ入力装置の許容情報選択手段が、ユーザが当該種別の入力情報の最終入力時点からの経過時間用いて、前記入力情報の種別毎に入力情報の入力可否を判定するための判断基準である通常モード許容情報、並びに前記ユーザ識別情報および前記入力情報の種別毎に入力可否を判定するための判断基準である学習モード許容情報を記憶する許容情報記憶手段に記憶された通常モード許容情報または学習モード許容情報のいずれかを選択する許容情報選択ステップ、

前記データ入力装置の登録手段が、前記入力情報受付ステップによって受付られた前記入力情報が前記許容情報選択ステップによって選択された通常モード許容情報あるいは学習モード許容情報を満たす場合、前記ユーザ識別情報に対応する当該種別の入力情報の入力日を更新するとともに前記入力情報を登録する登録ステップと、

を含むことを特徴とするデータ入力方法。

【請求項8】

データ入力装置で読み取り実行可能なプログラムであって、
前記データ入力装置を、
データ入力を行なうユーザを識別するユーザ識別情報、前記ユーザによって入力された入力情報、及び前記入力情報が入力された入力日を受付ける入力情報受付手段と、

ユーザが当該種別の入力情報の最終入力時点からの経過時間用いて、前記入力情報の種別毎に入力情報の入力可否を判定するための判断基準である通常モード許容情報、並びに前記ユーザ識別情報および前記入力情報の種別毎に入力可否を判定するための判断基準である学習モード許容情報を記憶する許容情報記憶手段に記憶された通常モード許容情報または学習モード許容情報のいずれかを選択する許容情報選択手段と、

前記入力情報受付手段によって受付られた前記入力情報が前記許容情報選択手段によって選択された通常モード許容情報あるいは学習モード許容情報を満たす場合、前記ユーザ識別情報に対応する当該種別の入力情報の入力日を更新するとともに前記入力情報を登録する登録手段と、

して機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項9】

請求項8に記載されたプログラムを格納することを特徴とするコンピュータから読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前述した課題を解決するための第1の発明は、データ入力を行なうユーザを識別するユ

ーザ識別情報、前記ユーザによって入力された入力情報、及び前記入力情報が入力された入力日を受付ける入力情報受付手段と、前記入力情報の種別毎に入力情報の入力可否を判定するための判断基準である通常モード許容情報、並びに前記ユーザ識別情報および前記入力情報の種別毎に入力可否を判定するための判断基準である学習モード許容情報を記憶する許容情報記憶手段と、ユーザが当該種別の入力情報の最終入力時点からの経過時間用いて、前記許容情報記憶手段に記憶された通常モード許容情報または学習モード許容情報のいずれかを選択する許容情報選択手段と、前記入力情報受付手段によって受付られた前記入力情報が前記許容情報選択手段によって選択された通常モード許容情報あるいは学習モード許容情報を満たす場合、前記ユーザ識別情報に対応する当該種別の入力情報の入力日を更新するとともに前記入力情報を登録する登録手段と、を具備することを特徴とするデータ入力装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

ここで、前記学習モード許容情報は、前記入力情報の最終入力時点からの経過時間用いて判断基準が設定される。また、前記学習モード許容情報は、当該種別の入力情報の入力回数に応じて判断基準が設定される。

さらに、前記学習モード許容情報を満たさない入力情報が入力された場合に、前記入力情報を入力したユーザの当該種別の入力情報の前記学習モード許容情報の判断基準を厳しくするように更新する。

また、当該種別の入力情報の初回入力の場合、および、当該種別の入力情報の最終入力日時からの経過時間が所定の時間以内かつ当該種別の入力情報の入力回数が所定回数以上の場合、前記通常モード許容情報を使用し、それ以外の場合、前記学習モード許容情報を使用する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第2の発明は、データ入力装置におけるデータ入力方法であって、前記データ入力装置の入力情報受付手段が、データ入力を行なうユーザを識別するユーザ識別情報、前記ユーザによって入力された入力情報、及び前記入力情報が入力された入力日を受付ける入力情報受付ステップ、前記データ入力装置の許容情報選択手段が、ユーザが当該種別の入力情報の最終入力時点からの経過時間用いて、前記入力情報の種別毎に入力情報の入力可否を判定するための判断基準である通常モード許容情報、並びに前記ユーザ識別情報および前記入力情報の種別毎に入力可否を判定するための判断基準である学習モード許容情報を記憶する許容情報記憶手段に記憶された通常モード許容情報または学習モード許容情報のいずれかを選択する許容情報選択ステップ、前記データ入力装置の登録手段が、前記入力情報受付ステップによって受付られた前記入力情報が前記許容情報選択ステップによって選択された通常モード許容情報あるいは学習モード許容情報を満たす場合、前記ユーザ識別情報に対応する当該種別の入力情報の入力日を更新するとともに前記入力情報を登録する登録ステップと、を含むことを特徴とするデータ入力方法。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第3の発明は、データ入力装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記データ入力装置を、データ入力を行なうユーザを識別するユーザ識別情報、前記ユーザによって入力された入力情報、及び前記入力情報が入力された入力日を受付ける入力情報受付手段と、ユーザが当該種別の入力情報の最終入力時点からの経過時間を用いて、前記入力情報の種別毎に入力情報の入力可否を判定するための判断基準である通常モード許容情報、並びに前記ユーザ識別情報および前記入力情報の種別毎に入力可否を判定するための判断基準である学習モード許容情報を記憶する許容情報記憶手段に記憶された通常モード許容情報または学習モード許容情報のいずれかを選択する許容情報選択手段と、前記入力情報受付手段によって受付られた前記入力情報が前記許容情報選択手段によって選択された通常モード許容情報あるいは学習モード許容情報を満たす場合、前記ユーザ識別情報に対応する当該種別の入力情報を入力日を更新するとともに前記入力情報を登録する登録手段と、して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第4の発明は、第3の発明に記載されたプログラムを格納することを特徴とするコンピュータから読み取り可能な記憶媒体である。